

児童生徒の個別的な人権課題に対する理解を促す授業モデルの研究実践事例

1. 基本情報

○市町村名

久留米市

○学校名

久留米市立金丸小学校

○学校の概要

(平成31年1月22日現在)

21学級（うち特別支援学級6学級）全児童数：677名

○学校のURL

<http://www.kanamaru.kurume.ed.jp>

○調査研究のテーマ

自国・他国理解を通した人権尊重の態度を促す実践的研究
～「学校・家庭・地域」の連携を通しての子どもの育成～

2. 調査研究のテーマを設定した背景

久留米市における外国人住民は3,600名を超えており、（※久留米市ホームページ参照）外国人の世帯数は2,641世帯が登録されている。街中でも外国人の姿を見かけたり、外国語を聞いたりする機会も多くなつた。平成30年度、本校に在籍する外国につながる児童は30名を超えており、毎年のように日本語でのコミュニケーションが全くできない状態で来日する児童も数名いて、今後も増加が予想される。外国につながる児童を取り巻く実態として、文化の違いや言葉理解の不十分さ、多文化理解の不十分さから考えの行き違いが度々生じている。日本文化、学校文化の違いからくる困り感は、子どもだけでなく、保護者も同じように悩み、学級や地域での疎外感を感じたり、孤立したりしてしまう場合もある。本校に在籍する多くの児童が、日本の学校文化にとまどいを感じ、日本での生活になじめなかつたりする様子が見られる。また、外国につながる日本生まれ日本育ちでの児童や幼少の時期に来日した児童は、アイデンティティの問題で揺れる場合もある。

昨年度の研究指定を受け、本校では、外国につながる児童の実態把握と支援の方向性を共通理解する研修会を数回実施してきた。また、各学年の授業では、ゲストティーチャー（G.T.）を招きながら、いろいろな国を身近な存在として捉えるための学習を仕組んできた。文化の違いはあっても、それぞれに素晴らしいものがあるといったことを「食」を通して学び、そして、様々な生活様式や学校文化へと広げ、お互いの自尊感情を高める取組をしてきた。

また、久留米市の公立小中学校に配置される日本語支援担当校の事務局として、年3回日本語支援担当者が集まり、授業や進路、保護者支援といった内容の研修会を組み、学んだことを日常の授業や行事に生かす取組も行ってきた。

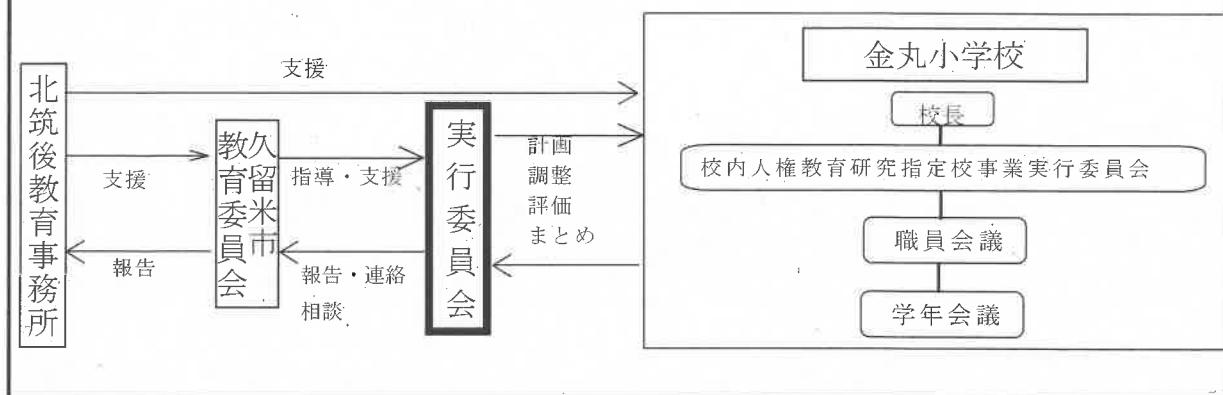
さらに、金丸小学校、西国分小学校、日吉小学校と諏訪中学校と各小学校区の人権啓発推進協議会で組織する諏訪中学校区人権のまちづくり推進協議会では、市民啓発の一環として毎月の学習会を計画するなどの研修の場をつくっている。また、10月には、「レツツ井戸端会議」を開催し、多文化共生に関する学習会を地域住民の参加を得て開催し、そこで気づいたことや学んだことを再

度、諏訪人権フェスタで学校はもちろん多くの地域の方々に発信をしてきた。このような取組を通して、地域の中にも多文化共生の意識が高まってきた。また、外国籍の保護者同士も連携が図られてきたように感じる。

このような取組を経て、校内での外国につながる児童等の困り感は解消されてきている。さらには、保護者の地域交流も多く見られるようになってきた。さらなる高まりになるよう、本年度も今までの取組を引き継ぎたい。特に本年度は、サブテーマにもあげているように学校・家庭・地域の連携のさらなる充実を計画し、自国・他国理解の向上と人権尊重の態度の向上を図りたい。

3. 調査研究の推進体制

調査研究の実施主体となり、全体計画策定及び必要な調整を行う「金丸小学校人権教育研究指定校実行委員会」を設置する。



4. 調査研究の内容等

○現状の分析と課題

本校における多文化共生理解は、深まっているものの十分とは言えない。一人一人の児童に、文化や価値観の違いや言葉の壁を乗り越え、多様性と共通性を踏まえ、お互いの違いや願いを受け入れながら共に生きようとする態度や実践力を身に付けさせることができが十分ではない。教職員をはじめ、家庭・地域の方々が国内に住む外国人の生活や思いを理解し、多様性を受容するような人権認識の高まりへと変えていくことが求められている。さらなる人権認識の高まりになるよう、本年度も昨年度の取組を引き継ぎたい。

本年度は、すべての児童が国際理解教育の視点に立ち、多様な文化を持った人々と共に生きていく為の資質や技能を身に付けることができるよう昨年度のテーマを継続したいと考え実践を行ってきた。特にサブテーマにも掲げているように学校・家庭・地域の連携のさらなる充実を計画し、個別の人権課題についての理解を深めるための事業モデルの調査研究、また、教職員自らが、外国人の人権問題についての認識を深め、当該児童やその家族の置かれている立場や思いや願いについて理解を追求した。これらの取組（授業や交流活動等）を通し、自国・他国理解の向上と人権尊重の態度の向上を図るものである。

○調査研究の内容

①研究推進計画の立案・審議

- ・人権教育研究指定校事業の内容を確認する。

- ・調査研究テーマの確認、及び実施計画の検討を行う。

②外国人の人権課題に関する校内研修会

- ・外国人の思いや願いに触れ、人権認識を深める校内研修会を実施する。

③学習の重点、及び教材・題材の収集

- ・多文化共生に関する取組における図書資料の収集・分析を行う。
- ・先進的な取組や実態調査等を基に重点的に身に付けさせたい資質能力を明らかにし、学習の重点を明確にする。
- ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価を促す教材開発を行う。

④事業モデル開発のための公開授業の実施

- ・指導案審議を行う。
(校内での検討会、金丸小学校人権教育研究指定校実行委員会での検討)
- ・授業整理会での実践の検証と評価を行う。
- ・事業モデル開発のための実践の検証と評価、実態調査の結果等を基に改善を図る。

事業モデルの開発のための調査研究①②③④では、教職員自らが本校における教育的課題を年度当初にお互いの共通課題とし、各国のGTを招いての研修会では、当事者の思いや願いを知り、異なる習慣・文化をもった人々と共生していくとする態度を醸成し、授業のための教材研究・開発を通して、外国人や文化・習慣等についてさらなる理解を促し、多文化を尊重する心情や態度の向上が、教職員自らこの事業モデル開発の参画意識の向上へつながっていくと考えた。さらに授業を多くの人たちに公開することで、成果の確認と今後の課題を整理することができた。

⑤多文化理解に関する体験活動の実施

- ・各国のGTを招き、それぞれの文化の違いを学び、多文化理解の充実を図る。
- ・各国のGTの抱える日本における個別的課題を知り、自分たちの課題を明らかにする。

児童における体験活動では、各国のGTを招いて食文化の違いや生活習慣の違いを知ることで、違った文化を大事にしようとする児童の多文化理解が深まると思った。さらに、日本で暮らす上での困り感を知り、その困り感を共有することが、価値的・態度的側面と技能的・行動的側面への向上へつながると考えた。また、外国につながる児童たちのアイデンティティを確立し、自尊感情を高める効果につながると考える。

⑥情報の発信と地域啓発の場づくり

- ・諏訪中校区人権のまちづくり推進協議会へ参画する。
- ・「レツツ井戸端会議」の計画と実施と評価・改善を図る。
- ・国際理解の充実を図るための「諏訪人権フェスタ」へ参画する。
- ・成果と課題を整理し、次年度に向けた改善策を図る。

地域・保護者が各国のGTから学ぶ多文化理解研修の場を作ることや、学校で実践した事業モデルを地域で発信することが、地域における多文化理解のさらなる向上につながっていくことはもちろん、発信したことから聞こえる声を拾うことで、課題と成果を明らかにし、外国人における人権課題からあらゆる人権課題へと発展さ

せ、児童や保護者、地域の人々の人権感覚が向上し、様々な集団生活における人間関係により影響を与える事ができると考える。

⑦成果と課題から今後の方向性

- ・子どものアンケートから検証し、成果と課題を明らかにする。
- ・日常の子どもの姿（個・集団）から検証し、成果と課題を明らかにする。
- ・授業や行事等から見えた成果（アンケート・感想等）と課題を明らかにする。

⑧研究のまとめ作成

- ・研究事業を整理し、研究成果を広く公開する。

本事業モデル開発のための事業の成果と課題を目の前の子どもの姿や各種アンケート等から明らかにすることで、今後の本校の教育活動の充実につながり、まとめたものを本校職員だけでなく、関係機関（地域学校協議会・PTA・地域コミセン等）に広報することで久留米市における自国・他国理解を通した人権尊重の態度を促す児童の育成につながると考える。

○実施方法・検証・評価

自国・他国理解を通した人権尊重の態度を促すために上記の実践を行った結果、次のような成果と課題が見られた。

教職員自らが本校における教育的課題をお互いの共通課題とし、各国のGTを招いて啓発授業を行ったことで、当事者の思いや願いを知り、異なる習慣・文化を知り、いろいろな国の人々と共生していくこうとする態度が育ってきた。さらには、久留米市内の日本語指導担当者を集めての学習会も行き情報交換を行うことが出来た。

2学期には、中学校区での地域の人を集めての「レッツ井戸端会議（多文化共生）」では、外国人や文化・習慣等について困っていることを含めてGTから問題提起をしてもらった。ここで明らかになったのは、「自分を基準として考える故に、様々な人の悩みを自分のものとして受け入れられない」現実であった。その現状を変えていくためには、様々な当事者と出会い、「知る」ことが最も大切であり、さらなる理解を促し、多文化を尊重する心情や態度の向上を図る上でも、継続した地域を巻き込んでの学習会が必要と感じた。

児童における体験活動では、各学年で行うことが出来た。各国のGTを招いて食文化の違いや生活習慣の違いを知ることで、違った文化を大事にしようとする児童の多文化理解が深まったと考える。さらに、日本で暮らす上での困り感を知り、その困り感を共有することで、価値的・態度的側面と技能的・行動的側面への向上へつながった。また、外国につながる児童たちのアイデンティティを確立し、自尊感情を高める効果につながったと考える。

今後も、地域・保護者が各国のGTから学ぶ多文化理解研修の場を継続的に設けることや実践における課題と成果を明らかにし、外国人における人権課題からあらゆる人権課題へ解決へと発展させたい。